

日光市 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム 2025

1 目 的

日光市建築物耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、日光市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム(以下「アクションプログラム」)という。)では、毎年度、住宅耐震化のための取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、「日光市建築物耐震改修促進計画(Ⅳ 耐震化の促進 2. 取り組むべき主な施策 (1)木造住宅の耐震化)」に基づき策定する。

4 検証・公表

社会経済状況や関連計画の改定、アクションプログラムの進捗状況等に適切に対応するため、毎年度取組内容の検証、見直しを行う。

アクションプログラムの取組に伴う実施・達成状況については、市のホームページに公表する。

3 取組内容・目標・実績

令和7年度計画	取組内容	目 標
	【財政的支援】 ・木造住宅の耐震診断費の無償化(耐震診断士派遣制度)を実施 ・木造住宅の耐震改修費に対する一部補助を実施 ・木造住宅の耐震建替え費に対する一部補助を実施 ・ブロック塀等撤去費に対する一部補助を実施 【普及啓発活動】 ① 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 ・市HP等により、住宅の耐震化に関する啓発を実施する ・耐震アドバイザー派遣制度により、耐震化に向けた相談体制を構築する ・県と共同で耐震ローラー作戦を実施し、住宅の耐震化について啓発を実施する ② 危険ブロック塀等の所有者に直接的な安全確保の啓発及び周知 ・危険ブロック塀等調査実施手順に基づき、重点対策箇所面に面する危険度の高い塀所有者に対し、安全措置に関する通知を送付する ・ブロック塀等の調査台帳を更新する ③ 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時に、耐震改修工事の概算費用及び日光市木造住宅耐震改修等工事費補助金の説明を実施する ・耐震診断後、一定期間経過しても耐震改修等に移行しない者に対しては、フォローアップ調査を実施する。 ④ 改修事業者の技術力向上等 ・改修事業者に対して耐震化に関する講習会の案内を実施する ・講習会受講者について、受講者リストの登録と公表を行う ⑤ 市民への周知・普及 ・広報等により耐震改修の必要性の周知 ・耐震パネル展の開催、出前講座による普及啓発の実施 ・チラシやパンフレットによる制度概要の周知	・耐震診断士派遣戸数 :3戸 ・耐震改修費補助戸数 :1戸 ・耐震建替え費補助戸数 :2戸 ・ブロック塀等撤去費補助件数 :3戸 前年度までの実績 令和6年(2024年)度 ・耐震診断費補助戸数 2戸 ・ブロック塀等撤去費補助件数 2件 ・耐震建替え費補助戸数 2戸(2件とも前年度繰越) 令和5年(2023年)度 ・耐震診断士派遣戸数 2戸 ・ブロック塀等撤去費補助件数 3件 令和4年(2022年)度 ・耐震建替え費補助戸数 1戸 令和3年(2021年)度 ・耐震診断費補助戸数 5戸 ・耐震建替え費補助戸数 5戸 令和2年(2020年)度 ・耐震診断費補助戸数 3戸 ・耐震建替え費補助戸数 5戸(内3件は前年度繰越) 令和元年(2019年)度 ・耐震診断費補助戸数 4戸 ・耐震改修費補助戸数 2戸 ・耐震建替え費補助戸数 11戸 平成30年(2018年)度 ・耐震診断費補助戸数 10戸 ・耐震改修費補助戸数 2戸 ・耐震建替え費補助戸数 8戸 平成29年(2017年)度 ・耐震診断費補助戸数 10戸 ・耐震建替え費補助戸数 4戸

令和6年度評価	取組実績	課 題
	【普及啓発活等】 ・耐震アドバイザー派遣制度(28件) ・12戸の個別訪問(ポスティングによる啓発用チラシ配布を含む)を実施 ・広報誌等への掲載(広報:1月号、公式LINE:10月、確定申告会場での周知:2-3月) ・ホームページ掲載による普及・啓発の実施(随時) ・市役所市民ホールにて耐震パネル展の開催(5月14日から18日間) ・危険ブロック塀等所有者の台帳更新と危険度中以上の塀所有者への通知を実施	・市民にまだまだ制度が浸透していないと感じる。 制度の推進に向け、今後も必要性及び補助制度等の普及啓発を図っていく必要がある。 改善策 ・耐震アドバイザー派遣制度を活用して、住宅の耐震化について普及啓発を進める